

ホームページ公開用

令和3年第2回

臨時会議事録

開会：令和3年7月16日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和3年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会議事録

1. 令和3年7月16日（金） 午後4時00分

1. 南房総市役所別館1 1階大会議室

1. 欠席議員 なし

1. 出席議員 7名

1番 石井敬之	2番 石井信重
4番 庄司朋代	5番 青木正孝
6番 飯田彰一	7番 鈴木辰也
8番 竹田和明	

1. 欠席議員 1名

3番 平松健治

1. 出席説明員

理 事 長	金丸謙一	副 理 事 長	長谷川孝夫
理 事	石井裕	理 事	白石治和
会 計 管 理 者	杉田和義	消 防 長	根本弘
消 防 本 部 次 長	笹子幸男	消防本部総務課長	須藤和英
消防本部警防課長	川名和弘	消防本部予防課長	近藤晃
消防本部総務課長補佐	上野章吉	事 務 局 長	繁田正彦
事務局庶務係長	森正治	主幹・企画事業係長 事務取扱	平松哲也

1. 出席事務局職員

議 会 書 記 長 宇山英裕 書 記 佐野葉子

1. 議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 副議長の選挙

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 議長の選挙

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議案第6号 財産の取得について

日程第6 議案第7号 財産の取得について

日程第7 議案第8号 監査委員の選任について

閉会 午後4時27分

開会宣言

議長（青木正孝君）

本日は、議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の出席議員数は7名です。地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって、令和3年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。ただちに会議を開きます。

日程の決定

議長（青木正孝君）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

議案の配布

議長（青木正孝君）

議案の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

議長（青木正孝君）

本臨時会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定により出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承ください。

諸般の報告

議長（青木正孝君）

この際、諸般の報告を行います。監査委員から、「令和2年度一般会計の

1 2月分から3月分と出納整理期間分」及び「令和3年度一般会計の4月分・5月分」に関する出納検査結果の報告があり、理事長から「令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書」及び「専決処分」の報告がされております。

お手元に配付の資料により、ご了承ください。

日程第1 議席の指定

議長（青木正孝君）

日程第1、議席の指定を行います。組合規約第6条第2項の規定により、館山市議会選出により新たに組合議員となられました石井敬之さんを1番に、石井信重さんを2番に、また、鋸南町議会選出により新たに組合議員となられました鈴木辰也さんを7番に、竹田和明さんを8番にそれぞれ指定いたします。

この際、新たな議員をご紹介します。石井敬之さん。

石井敬之君

はい、館山市議会議長の石井敬之です。よろしく願いいたします。

議長（青木正孝君）

次に石井信重さん。

石井信重君

はい、館山市議会の石井信重です。よろしく願いいたします。

議長（青木正孝君）

次に鋸南町選出の鈴木辰也さん。

鈴木辰也君

はい、鋸南町議会議長の鈴木辰也です。よろしく願いいたします。

議長（青木正孝君）

同じく鋸南町選出の竹田和明さん。

竹田和明君

はい、鋸南町議会の竹田です。よろしく願います。

議長（青木正孝君）

以上で紹介を終わります。

日程第2 副議長の選挙

議長（青木正孝君）

日程第2、これより副議長の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。副議長に平松健治さんを指名いたします。

お諮りします。ただ今、議長において指名いたしました平松健治さんを副議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって平松健治さんが、副議長に当選されました。ここで暫時休憩いたします。

(議長退場、暫時休憩)

書記長 (宇山英裕君)

暫時休憩中ではございますが、議長、青木正孝さんより辞職届が提出され、本日副議長に選任された平松健治議員は欠席のため、地方自治法107条に「議長、副議長及び仮議長の選挙を行う場合において、議長の職務を行う者がいないときは、「年長の議員」が臨時に議長の職務を行う。」と規定されております。議長が選挙されるまでの間、出席議員の中で年長者であります飯田彰一議員に臨時議長を行っていただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

(臨時議長着席)

臨時議長 (飯田彰一君)

ただ今、紹介いただきました飯田彰一でございます。年長議員ということで臨時の議長を指名されましたので、何とぞ議員の各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

(再開)

臨時議長 (飯田彰一君)

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。ただ今、議長青木正孝さんから、議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。従って議長辞職の件を追加日程第1として、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議長辞職の件

臨時議長（飯田彰一君）

追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。書記長に辞職願を朗読させます。

書記長（宇山英裕君）

はい、それでは朗読いたします。「令和3年7月16日 安房郡市広域市町村圏事務組合議会副議長平松健治様 安房郡市広域市町村圏事務組合議長青木正孝 辞職願 この度、都合により、安房郡市広域市町村圏事務組合議会議長の職を辞職したいので、許可をされるようお願い出ます。」。

以上でございます。

臨時議長（飯田彰一君）

お諮りします。青木正孝さんの議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。従いまして、青木正孝さんの議長の辞職を許可することに決定いたしました。

青木正孝議員の入場を求めます。

（青木正孝議員 入場）

追加日程第2 議長の選挙

臨時議長（飯田彰一君）

ただ今、議長が欠員となりました。お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2とし日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は、臨時議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって臨時議長において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。議長に鈴木辰也さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、臨時議長において指名いたしました鈴木辰也さんを議長の当選人と定めますことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって鈴木辰也さんが、議長に当選されました。ただ今当選されました鈴木辰也さんが議場におられますので、本席より告知いたします。鈴木辰也議長、ご挨拶をお願いします。

議長（鈴木辰也君）

それでは一言、ご挨拶を申し上げます。ただ今、議員各位にご推薦、ご支持をいただきまして、議長職の大役を仰せつかりました。

もとより微力ではありますが、誠心誠意努めてまいります。組合議会の発展のため、一生懸命がんばってまいりますので、議員各位には今後更なるご支援、ご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げまして、議長就任の挨拶といたします。どうぞよろしく願いをいたします。

（一同、拍手）

臨時議長（飯田彰一君）

ありがとうございました。議長の挨拶が終わりました。以上で議員各位のご協力により、臨時議長の職務を終えることができました。ありがとうございました。

ここで議長を交替したいと思います。それでは本会議を暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

（再開）

議長（鈴木辰也君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

議長（鈴木辰也君）

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。1番議員、石井敬之さん。石井敬之君

はい。

議長（鈴木辰也君）

6番議員、飯田彰一さん。

飯田彰一君

はい。

日程第4 会期の決定

議長（鈴木辰也君）

日程第4 「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

議長（鈴木辰也君）

この際、本臨時会の招集につき、提案理由の説明を求めます。理事長。

理事長（金丸謙一君）

本日ここに、令和3年組合議会第2回臨時会を招集し、当面する諸案件についてご審議をお願いすることとしましたが、議員の皆様方にはご多用のところ、また暑い中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

まずもって、この度、新たに組合議員となられました方々には、よろしくご指導を賜りますようお願い申し上げます。また、ただ今、組合議会の議長、副議長に当選されました鈴木辰也議長、平松健治副議長には、心からお祝い申し上げます。前議長の青木正孝議員におかれましては、今後とも組合議員としてご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の臨時議会に提案する案件は、一般議案3件です。以下、その概要について、説明します。

はじめに、議案第6号「財産の取得について」ですが、鴨川消防署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第7号「財産の取得について」ですが、西岬分署の災害対応特殊救急自動車の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第8号「監査委員の選任について」ですが、当組合の監査委員のうち、組合議員選任の監査委員が欠員となったので、新たに石井敬之さん

を適任と考え、選任いたしたく、組合規約第11条第2項の規定により、議会の同意を求めようとするものです。

以上が各議案の提案理由です。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（鈴木辰也君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案第6号 財産の取得について

議長（鈴木辰也君）

日程第5 議案第6号「財産の取得について」を議題といたします。内容の説明を求めます。消防長。

消防長（根本弘君）

はい、消防長。議案第6号についてご説明いたします。議案は白色の表紙1番の「第2回臨時会議案」の1ページとなります。また、黄色の表紙2番の「臨時会議案説明資料」の1ページから3ページを併せてご覧ください。

議案第6号「財産の取得について」でございますが、財産の取得の内容は、鴨川消防署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を、年次計画により更新しようとするものでございます。

この車両の購入につきまして、5月31日に制限付一般競争入札を実施いたしました結果、7者の入札がありました。落札した「東京都港区芝五丁目36番7号 三田ベルジュビル19階 株式会社モリタ東京支店支店長 山北忠司」から、取得価格6,138万円で購入したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

議長（鈴木辰也君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により、発言は1件につき、1人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。ご質疑のある方は、ご発言願います。

（発言なし）

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。これより採択いたします。議案第6号「財産の取得について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6 議案第7号 財産の取得について

議長(鈴木辰也君)

日程第6、議案第7号「財産の取得について」を議題といたします。内容の説明を求めます。消防長。

消防長(根本 弘君)

はい、消防長。議案第7号についてご説明いたします。議案は白色の表紙1番の「第2回臨時会議案」の2ページとなります。また、黄色の表紙2番の「臨時会議案説明資料」の4ページから6ページを併せてご覧ください。

議案第7号「財産の取得について」でございますが、財産の取得の内容は、館山消防署西岬分署の災害対応特殊救急自動車を年次計画により、更新しようとするものでございます。

この車両の購入につきまして、5月31日に制限付一般競争入札を実施した結果、2者の入札があり、落札しました「千葉県館山市安布里191番地の1 千葉トヨタ自動車株式会社館山店店長 庄司勝美」から取得価格3,459万5千円で購入したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で、議案第7号の説明を終わります。

議長(鈴木辰也君)

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方は、ご発言願います。

(発言なし)

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第7号「財産の取得について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第7 議案第8号 監査委員の選任について

議長（鈴木辰也君）

日程第7、議案第8号「監査委員の選任について」を議題といたします。

本件は、石井敬之さんの一身上に関する事ですので、地方自治法第117条の規定により、石井敬之さんの退席を求めます。

(石井敬之議員 退席)

それでは、内容の説明を求めます。事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。議会議案第8号「監査委員の選任について」をご説明いたします。議案は本日配布いたしましたもの「議案第8号 監査委員の選任について」でございます。

内容といたしましては、本組合の監査委員につきましては、組合規約第11条の規定により「組合議会の同意を得て、組合議員及び知識経験を有する者のうちから、それぞれ1名を選任する」とされております。

この度、監査委員のうち組合議員選任の監査委員が欠員となりましたので、新たに組合議員の中から監査委員を選任しようとするものでございます。

新たな監査委員には館山市議会議長の石井敬之さんが学識、経験ともに豊かであり適任と考えますので、議会の同意をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（鈴木辰也君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方は、ご発言願います。

(「なし」の声あり)

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第8号「監査委員の選任について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定されました。

石井孝之議員の入場を求めます。

(石井敬之議員 入場)

議長 (鈴木辰也君)

ただ今、監査委員選任の件について、全員で石井敬之さんを選任することに同意しましたので報告いたします。

石井敬之議員、ご挨拶をお願いいたします。

石井敬之議員

ただ今監査委員に選任されました石井敬之です。皆様のご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。適正な監査をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(一同、拍手)

(閉会宣言)

議長 (鈴木辰也君)

ありがとうございます。以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、令和3年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後4時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

安房郡市広域市町村圏事務組合

議会議長

議会議員

議会議員